

INSTRUCTION MANUAL

# 取扱説明書

METALLIC CHROMIUM PRODUCT

# 金属クロム製品



日本重化学工業株式会社

Japan Metals & Chemicals Co.,Ltd.

## 安全上のご注意

ご使用前に、この「安全上のご注意」と次に続く「取扱説明書」をお読みいただいた後にご使用戴きますようお願い申し上げます。

### 取り付ける場合

**！ 警告** 製品を乱暴に取り扱わないこと

金属クロム成形製品は室温で非常に脆い性質を持っております。保護管を落下させたり、機械的衝撃が加わると破損いたしますのでお取り扱いには十分な注意が必要です。

### 保守・点検の場合

**！ 警告** 製品に熱衝撃を与えないこと

金属クロム成形製品は熱衝撃に弱い性質を持っております。運転開始時、運転中に交換、運転停止時に急激な温度変化が生じた場合には、材料内表面または材料と材料表面の付着物に熱膨張差が生じますので破損するケースがあります。特に高温側から低温側へ移行する際には注意する必要があります。

**！ 警告** 製品を安易に触らないこと

金属クロム成形製品はクロムを含有するステンレス製品と同様に、通常のお取り扱いにおいては無害です。しかしながら、特別な環境においては化学反応により、有害な6価クロム化合物を生成する可能性がありますので、保守・点検(交換・取り外し)の際は、必ず保護具を着用するようにしてください。保護具の一例を下記に示します。

保護具メーカー (株式会社重松製作所)

- 1) 防塵マスク: DR30C2, DR28L2Wなど
- 2) ゴーグル: SP-17Fなど
- 3) 保護手袋: GL-11
- 4) 保護長靴: RS-2
- 5) 使い捨て保護衣: マイクロガード2000

## 保管の場合

**！警告**

**保護管を乾燥した清浄な場所で保管すること**

保護管を保管する際には、湿度の高い場所では吸着水分などの影響により、他部品に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば絶縁の低下や酸化です。また、粉塵などが発生する場所においても同様に悪影響を及ぼす可能性がありますので、乾燥した清浄な場所に保管する必要があります。

## 廃棄する場合

**！警告**

**不要になった使用済み保護管は有害物質を除去した後に産業廃棄物として処理すること**

不要になった使用済み保護管はビニールなどで包んで容器に回収し、都道府県知事の認可を受けた、専門の処理業者に廃棄処理を依頼するか、または、十分水洗して金属屑として廃棄してください。洗浄した水には6価クロム化合物が溶解している可能性がありますので、硫酸第一鉄溶液(100g/l)を添加して3価クロムに還元し中和処理後排出するか都道府県知事の認可を受けた、専門の処理業者に廃棄依頼してください。

注記:

- 1.本書に記載した内容は予告なしに変更することがあります。
- 2.本書は細心の注意を払い作成いたしましたが、万一不備な点や誤り、記載漏れなどお気づきの点がありましたら、弊社までお知らせ下さい。